

## 株式会社甲賀ケーブルネットワーク加入契約約款

### 第1条（約款の適用）

株式会社甲賀ケーブルネットワーク（以下『当社』という）は、有線テレビジョン放送法に基づき本加入契約約款（以下『本約款』という）を定め、これにより放送サービスを提供します。

### 第2条（当社のおこなう業務）

当社は、業務区域内の加入者に次の業務を行います。

- (1) 当社の受信可能なテレビジョン放送を有線により再送信する業務。
- (2) 自主放送テレビジョン番組を有線により放送する業務。

### 第3条（契約の対象）

加入契約は1世帯1引込1ホームターミナルの設置を1契約とします。

### 第4条（加入契約）

- (1) 当社に加入し、業務の提供を受けようとする場合は、当社所定の加入契約書に必要な事項を記入の上、別表に定める加入契約料および工事費を払い込むものとする。
- (2) 集合住宅、電波障害等の加入については、別途対応とします。

### 第5条（利用料の支払いの義務）

加入者は、当社が別表に定める料金表に従い次の利用料を当社に支払うものとします。

- (1) 基本利用料  
基本放送サービスの提供を受け始めた日の属する月の翌月から基本利用料を支払うものとします。
- (2) 有料放送サービスを受け始める場合には、当社に別途申込みの手続きをするものとし、有料放送サービスの提供を受け始めた日の属する月から提供を受けた有料放送の利用料を支払うものとします。
- (3) その他のサービス利用料  
加入者がホームターミナルを増設する場合は、1台追加につき別表に定める追加契約料ならびに毎月追加利用料を支払うものとします。
- (4) 利用料は、当社が予め指定する一定の日に、金融機関の自動引き落とし制度を利用して支払うものとします。
- (5) 日本放送協会（NHK）の定めによるテレビジョン受信料（衛星放送受信料を含む）は、当社が設定した基本利用料には含まれておりません。
- (6) 集合住宅、電波障害設備の居住者および加入者については、別途対応とします。

### 第6条（サービス内容の変更）

当社は、提供するサービスの内容を一部変更する場合があります。この場合、加入者は変更後のサービスの適用を受けます。

### 第7条（約款の変更および料金改定）

- (1) 当社は、本約款を変更することがあります。この場合、加入者は変更後の約款の適用を受けます。
- (2) 当社は、社会経済情勢の変化、提供するサービス内容の拡充等に伴い、基本利用料および有料放送利用料ならびに追加利用料等を改定することがあります。この場合は、改定月の1ヶ月前までに加入者に通知します。

### 第8条（施設の設置及び費用の負担等）

- (1) 当社は、水口町及び甲南町に敷設したケーブル網のタップオフまでの設置に要する費用を負担しこれを所有するものとします。
- (2) 加入者は、最寄りタックオフから保安器までの引込工事にかかる費用を負担するものとします。
- (3) 加入者は、保安器に接続する屋内引込線につき、ホームターミナルまでの設備に要する費用を負担しこれを所有するものとします。
- (4) 加入者宅に設置するホームターミナルは当社の所有で、加入者に貸与するものとし

### 第9条（維持管理責任の範囲）

- (1) 当社の維持管理責任の範囲は、保安器までの設備を所有し維持管理するものとする。なお、加入者は、設けられた線路の維持管理の必要上、当社のサービスが停止するこたがあることを承認するものとします。
- (2) 加入者は、保安器以降の屋内引込線および端末機器を所有し維持管理するものを守り、使用上の注意事項を厳守し、維持管理の貸与と引き換えに、その費用を当社に支払うものとします。
- (3) ホームターミナルに付属するリモコンは、消耗品扱いとなります。



別 表

1. 加入契約料および基本利用料ならびにオプション契約の料金の一覧

契 約 時	・加入契約料	68,250円
	・引込工事料(基本引込工事)	15,750円
	・宅内工事料	実費負担

・基本利用料(ホームターミナル1台)	月額 2,940円
--------------------	-----------

\* 基本利用料には、NHKの受信料は含まれておりません。

2. 加入契約料の分割払いおよび基本利用料の前払いの一覧

加入契約料 . . . . . 68,250円			
分 割	6回払い	11,760円	× 6回
	12回払い	6,090円	× 12回

支払い方法	月払	半年前払	1年前払
基本利用料	2,940円	16,905円	32,340円
1台追加	1,365円	7,770円	15,015円

\* 当社コンバーター BA-V200をご使用の方は、機能の違いにより基本利用料(月額)が2,625円になっております。

\* 追加契約の設置・配線工事費等は、別途実費負担となります。

3. 払い戻し金

前払い金がある場合は、消費税を加算した月額基本利用料にそれまでの視聴月数を乗じた金額、および未払いの料金を前払い金額から差し引いて払戻しします。